

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1階)**

事業所番号	2790900209		
法人名	株式会社 美咲		
事業所名	グループホームみさき高槻		
所在地	大阪府高槻市北昭和台町17-10		
自己評価作成日	令和3年11月14日	評価結果市町村受理日	令和4年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年12月21日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

開設9年目になりました。新規利用者様も多数入居されて満床になり、雰囲気も変わり、賑やかになりました。事業所理念で掲げている「みんなで ささえあい きもちをこめて」をモットーに職員だけでなく家族や地域の方々と一人一人に寄り添ったケアを提供しております。月に1度は特別食として、普段召し上がることができない、やや豪華な食事を提供しています。職員数は少ないが定着はしており、介護の質の向上も期待されています。来年は外の庭に家庭菜園を作成しようと計画しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は、株式会社美咲(法人)の運営で、法人は大阪を中心に近畿と神奈川に15の福祉施設を展開している。事業所は駅から徒歩10分JR沿線に支援学校、小学校や公園が近接する住宅街にある鉄骨2階建て、1・2階に2ユニット18人の利用者が暮らしている。管理者は、9年前の開設と同時に異業種から入職し、今年昇格した若手であり、事業所が利用者にとり自由な空間であり、職員にも楽しい職場であることを目指している。コンパクトに設計された事業所では、キッチンで調理している職員が、食堂・居間からの利用者の熱い注目を浴びているのが感じられるほど一体感ある雰囲気の中で、みさきの理念「みんなで ささえあい きもちをこめて」に沿った利用者本位のケアが実践されている。利用者の地域との盛んな交流も事業所の特徴の一つであるが、コロナ禍にあって現在は自粛中である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とは別に事業所独自の理念を作成し、施設内に掲示している。	法人理念の「私たち株式会社美咲はご利用者が歩いてこられた人生と豊かな経験を尊重し その方の人生がその人らしく地域の中でこれからも続いていけるよう、温かく見守りお手伝いさせていただきます」と、事業所独自の覚えやすい理念「みんなで ささえあい きもちをこめて」を作り、玄関や各フロア事務所に掲示し、職員への周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ過のため、外出が出来ず、ふれあい喫茶や介護予防教室など参加できないが、施設前での日光浴や散歩の時に近隣の方へ挨拶や短時間でのコミュニケーションを図っている。	コロナ禍以前は、利用者がふれあい喫茶、介護予防教室(体操など)、保育園の夏祭りや公園へ花見・散歩に出かける一方、近隣の支援学校の実習生受入れ(年6回)等があったが、地域との交流は現在中止となっている。今は、玄関先での日光浴や近場の散歩の際に、近隣住民との挨拶を交わす程度に限られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、包括などの会議などでは具体的な事例をお伝えしている。スタッフが屋外に出る時は、名札にオレンジリングを付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回の会議では評価、疑問などの意見を必ず頂くようにしている。現場にフィードバックできるように努力している。ケア会議にも参加。	緊急事態宣言中を除き、地域(富田町)包括支援センター職員、民生委員と管理者等の参加で実施している(コロナ禍のため、利用者、家族、その他外部参加者の出席は無い)。事業所から現状、ヒヤリハット・事故、行事、その他の報告後、参加者との意見交換を行い、事業所の運営に活かしている。	運営推進会議の議事録は公表することが要請されており、事業所玄関等に設置の他、参加者、利用者家族等への配付(郵送)を望む。家族等は、配付された議事録により、事業所の活動を一層身近に理解でき、次回の会議への参加を促すことも期待できる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	研修会を通じ、交流を図っている。	市の福祉関係窓口とは、日常の申請のほか相談や助言を得ている。また、コロナ禍に際して市や保健所から支援物資(マスク、消毒液、フェイスガードや抗原検査キット等)の受け取りがあった。地域包括支援センターとは、運営推進会議への参加でのつながりのほか、認知症ケア部会等に参加し研修受講や情報入手に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修、法人での勉強会、アンケートや、実際にあった事例などを掲示し、理解を深めている。玄関は防犯上施錠している。	身体拘束適正化指針を整備し、身体拘束・虐待防止委員会と職員研修を規定通り実施し、議事録・研修報告等をファイルしている。研修では、何が身体拘束に該当するかの理解やスピーチロックに注力し、利用者の尊厳保護に努めている。利用者の安全確保のため各フロア入口と玄関を施錠しているほか、居室への赤外線センサー設置が3例ある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	三か月一回虐待・身体拘束の勉強会を開催。会社においても開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人を選任されている入居の方もおり、家族の相談に受けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	分かりやすく丁寧に、書類、文書を用いて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理簿を作成、ファイリングを行っている。本社にも報告、丁寧な対応を行っている。	コロナ禍の現在、家族等の意見・要望は、主として家族等との電話連絡時に聞き、意見・要望があれば迅速に対応し、事業所内では記録のうえ職員間での共有や法人への報告を行っている。評価機関実施のアンケート回答には、医療(歯科)受診の結果、人事異動に伴う後任の紹介や職員体制についての家族等の知りたい要望が散見された。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設内職員会議を月に一度、また会社内では他施設管理者と合同での管理者会議を行っている。	管理者は、毎月の職員会議や各種委員会等で職員から意見や提案を聞く機会がある。管理者は、昇格前はフロアーリーダーであったので、職員との良好なコミュニケーションは今も続いている。また、定期的な個人面談もあり、聞いた職員の意見や提案を管理者は日頃の介護や運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員に対し、半年に一度管理者が面談、その内容を本社に提出している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時に法人作成のチェックシートを配布、研修を行っている。また法人内の新施設向け研修に参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括や、居宅支援事業所の集まりに参加させて頂き、情報を得ている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談、ケアプラン原本作成時に本人の意向を聞いている。また、居室担当を配置し、月に1度のモニタリングや定期的カンファレンスを実施し、より細かいケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談、施設見学、入居契約時、初回ケアプラン作成時に家人に説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせ、初回面談の際に聞き取りを行い、ニーズに合っているか、当施設に合っているか検討を行い、もし合わない場合は他サービスの提案も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と同じ目線で物事を考えるよう研修時に指導している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家人様へは月に一度ご様子をお伝えする手紙を出している。必要時は電話で本人の近況をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家人様への聞き取りなどを参考にしながら、可能であれば近隣まで散歩や出かけてみる支援を行っている。自宅で使用していた物品をこちらでも持込んで頂いている。	コロナ過のため最近まで家族との面会が中断しており、利用者は家族との面談や家族と一緒に外出・外泊ができず、また、ふれあい喫茶や介護予防教室、夏祭りや公園への花見・散歩に出かけられず、馴染みの人や場での関係が途絶えていた。コロナ禍が早く収束して再び馴染みの人や場との関係の復活が待たれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人間関係を観察しながら、適所で席替えを行ったり、ソファでリラックスできる空間を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院の為一旦退去されても、再入居できる条件であれば、再び入居可能にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に思いを聞き取りしている。また、要望シートを作り、書き留めておくことで、食事や外出内容に反映できている。	入所申込があると、管理者や計画作成担当が本人や家族等と面談のうえ、思いや暮らしの希望・意向の把握に努め、アセスメント、ニーズ分析やケアプラン原案を作成している。入所後は、居室担当職員等が本人に寄り添い本人の思いや意向(何をしたい、何を食べたい等)を把握し、要望ノートに記録し職員で共有のうえ、日常介護に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で、ケースワーカーやケアマネなど支援に携わった方から聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に一度モニタリングや定期的にケアカンファレンスを実施し、変化があれば再アセスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング、カンファの際に家人、主治医からも意見を頂くようにしている。	毎月のモニタリング、3ヶ月毎のケアカンファレンスにおいては、計画作成担当が中心となり、本人・家族等、居室担当・職員、管理者、医療関係者(医師・看護師等)の意見やアイデアを収集し、本人に最適な介護計画を作成のうえ家族等の同意を取り付けている。介護計画は3ヶ月毎に見直しを行い、急激な変化があれば随時見直すことがある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1人1枚の生活記録であり、24時間対応であることから、1枚でその日1日の様子が把握できるようになっている。特記事項は日報へも記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	具体的に柔軟なサービスとは？個々の入居者や家族の想いに沿ってサービスを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昨年からのコロナの影響でほぼ外との関係が取れず。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	24時間連絡体制の取れる提携医療機関の情報提供を行っている。適切な医療が受けられるよう支援を行っている。	協力医療機関から内科は、週3回の訪問があり、利用者は月2回の受診を受け、歯科は週1回の往診で希望者が受診している。眼科も希望者が月1回受診し、他科受診は職員が同行している。かかりつけ医の受診内容や薬の変更時には、その都度家族に知らせている。週1回訪問看護による健康チェックがあり、健康管理が適切に行なわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の看護師との連絡相談体制がある。医療連携加算を今年度より算定し、週一回ナースがきて健康管理、指導を実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には定期的に訪問し、担当の相談員などから情報の把握を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアを希望される場合は、主治医を交え書面にてケアの説明を行い同意を得ている。	入所時に、重度化や終末期に向けた方針を家族・利用者に説明し同意を得ている。重度化した場合には再度見直しを行い、一人ひとりの意向に沿ったプランを作成し説明のうえ同意を得ている。職員の看取り研修を行い、質の向上を図っている。直近で2名の看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応方法を各事務所内に掲示。また内部研修を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回訓練を行っている。コロナ過のため外部の参加はなく、職員のみで実施している。	夜間想定を含む年2回の避難訓練を行っている。水害・火災・地震の各マニュアルを整備し、地域が低地のため水害対策を最重視し、小学校やコミュニティセンターへの早期避難を心掛けている。直近の12月に避難訓練を実施し利用者全員が参加した。近隣に住む職員も多く、直ぐに駆け付けることができる。災害に備えて水・カップ麺を備蓄している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	チェックシートの活用。シートを見ながら、自己のケアの振り返りを行ってもらっている。施設内研修で接遇を取り入れている。	安心して過ごせるよう、かつ利用者が不快に感じないように配慮している。例えば、トイレ等のドアを必ず閉める、利用者の言動・行動を否定をしない、視線を合わせて会話するなど、日々の利用者の表情を読み取り日常のケアに努めている。利用者の個人ファイルは、鍵のかかるロッカーに保管し、利用者のプライバシーや個人情報保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な方でも疑問形の言葉かけを行い、なるべく自己決定して頂けるよう工夫している。日頃の様子などしっかり把握して活かせるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、自己決定されたことを尊重させてもらっている。自己表現が難しいこともあり表情の観察や、家族からの希望も聞き取っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人と一緒に衣類の選定、身だしなみなど配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片づけなど、出来る範囲で協力して頂いている。コロナ過のため、都度アルコール消毒を行っている。	昼・夕食は業者の献立と食材が配送され、職員が毎日交代で調理している。アイランドキッチンを採用しているので職員が調理しながら、利用者の様子も見守っている。月1回のお楽しみメニューがあり、洋食・和食・中華の好きなものを選んでいく。利用者は、野菜の下準備、食器洗いやテーブル拭きなどに参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	往診時に血液検査などのデータを元に、主治医と栄養状態の確認を行い、食欲不振の場合には補助食品や本人様の欲しいものの提供を心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後行っている。また、週に1度訪問歯科があり、スタッフに指導してもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンに併せてケアをしています。下肢筋力低下予防のため個別ケアで歩行練習や体操を実施している。	一人ひとりの排泄パターンを把握して、トイレでの自然排泄を支援している。失敗した時は、落ち込まないように適切な言葉がけと居室で着替えなどの工夫をしている。日々の運動を心掛け、筋力低下予防のために一日2回ラジオ体操・オリジナル体操を実施している。夜間は、3時間ごとの対応で利用者の安眠を重視している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、時間がある時には散歩など、運動不足の解消に努めているが、困難な場合は薬の調整を主治医と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2日入浴できるように支援している。本人の希望により時間帯をずらしたり、日に変更している。	入浴は、週2回実施している。お湯は一人ひとり張り替えている。立位ができない利用者にはシャワー浴で対応している。嫌がる利用者には時間や日を変え対応している。おもちゃ(アヒル)を浮かべ、39℃の温度でゆっくり楽しく過ごせるよう工夫している。好みのシャンプーやボディーソープを使用する利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状況、生活リズムに合わせて安心して生活して頂くよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者と主治医、訪問看護師にて毎回確認を行っている。 変更があった場合は申し送りをし、ファイルに記載して情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レク用品を各種準備している、個人・集団でできるメニューを実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過のため、外出が出来ていない。利用者様からは買い物に行きたいと声は上がっている。個別ケアとして週に3日ほど、天気の良い日は外気浴を実施している。	コロナ禍の中、日曜日に近隣の公園に散歩に出かけている。天気が良い日は、玄関先で日光浴や外気浴を行い、お茶やおやつを楽しむ季節感を味わっている。事業所は、コロナ禍の収束後には以前のように利用者が外泊や家族と一緒に出かけ外食等を楽しめるよう支援をしたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の預かりはしていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に合わせ、支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の写真やポスター、季節ごとの飾りつけを行っている。毎日掃除を行い、清潔に保っている。また、テレビの音量やスタッフの声の大きさにも注意している。	リビングは、広めの廊下と共に明るくゆったりとした共用空間をつくっている。テレビやソファが置かれ、利用者はいつでも見れるよう新聞やレクリエーション雑誌が置かれている。壁にはクリスマスのタペストリーを飾り、天井もクリスマス一色になっている。職員が利用者と一緒に共用部の清掃を行い、清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの他にソファを設置、少人数で過ごせるスペースを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたものを持ってきていただくようにお伝えし、居室内のタンスなども移動して個人の空間を作っています。	居室には、ベッド・エアコン・カーテン等が設置され、利用者が慣れ親しんだタンス・テレビ・ハンガーラックや仏壇を持ち込み、これまでの生活が継続できるよう支援している。清掃は、職員が利用者と一緒に2日に1回行い清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの環境の中で、本人の生活動作が妨げられないよう、動線の確保を意識している。負担にならない程度に利用者それぞれに役割を設けている。		